

基発 0401 第 11 号  
平成 23 年 4 月 1 日

社団法人全日本トラック協会長 殿

厚生労働省労働基準局長

### 自動車運転者時間管理等指導員について

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、自動車運転者につきましては、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にあり、労働基準関係法令違反が高水準で推移し、また、脳・心臓疾患の労災支給決定件数が最も多い職種となっているなど、その労働条件及び安全衛生の確保及び改善を一層推進することが重要となっています。

そこで、厚生労働省におきましては、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）等に基づき所要の対策を推進しておりますが、労働時間等の労務管理が十分でない中小零細企業が多いことなどからも、依然として長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあります。このため、このような事業場における自動車運転者の労働条件及び安全衛生の確保及び改善に資するために、都道府県労働局に自動車運転者時間管理等指導員を配置し、事業場を個別訪問して指導・助言を行うことにより、自動車運転者の労働条件及び安全衛生の確保及び改善を図ることといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本指導員の活動趣旨を御理解いただき、会員その他関係事業場に対し、周知いただくとともに、本指導員の円滑な活動につき特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

基発 0401 第 11 号  
平成 23 年 4 月 1 日

社団法人全国乗用自動車連合会長 殿

厚生労働省労働基準局長

### 自動車運転者時間管理等指導員について

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、自動車運転者につきましては、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にあり、労働基準関係法令違反が高水準で推移し、また、脳・心臓疾患の労災支給決定件数が最も多い職種となっているなど、その労働条件及び安全衛生の確保及び改善を一層推進することが重要となっています。

そこで、厚生労働省におきましては、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）等に基づき所要の対策を推進しておりますが、労働時間等の労務管理が十分でない中小零細企業が多いことなどからも、依然として長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあります。このため、このような事業場における自動車運転者の労働条件及び安全衛生の確保及び改善に資するために、都道府県労働局に自動車運転者時間管理等指導員を配置し、事業場を個別訪問して指導・助言を行うことにより、自動車運転者の労働条件及び安全衛生の確保及び改善を図ることといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本指導員の活動趣旨を御理解いただき、会員その他関係事業場に対し、周知いただくとともに、本指導員の円滑な活動につき特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

基発 0401 第 11 号  
平成 23 年 4 月 1 日

社団法人日本バス協会長 殿

厚生労働省労働基準局長

### 自動車運転者時間管理等指導員について

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、自動車運転者につきましては、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にあり、労働基準関係法令違反が高水準で推移し、また、脳・心臓疾患の労災支給決定件数が最も多い職種となっているなど、その労働条件及び安全衛生の確保及び改善を一層推進することが重要となっています。

そこで、厚生労働省におきましては、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）等に基づき所要の対策を推進しておりますが、労働時間等の労務管理が十分でない中小零細企業が多いことなどからも、依然として長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあります。このため、このような事業場における自動車運転者の労働条件及び安全衛生の確保及び改善に資するために、都道府県労働局に自動車運転者時間管理等指導員を配置し、事業場を個別訪問して指導・助言を行うことにより、自動車運転者の労働条件及び安全衛生の確保及び改善を図ることといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本指導員の活動趣旨を御理解いただき、会員その他関係事業場に対し、周知いただくとともに、本指導員の円滑な活動につき特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。